

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 御園生悦夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大矢光一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大矢光一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日	自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
営業収益 (百万円)	18,497	13,717	23,904
経常利益 (百万円)	1,791	682	2,023
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,423	587	1,749
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,525	466	1,844
純資産額 (百万円)	23,262	23,864	23,580
総資産額 (百万円)	50,105	39,547	37,069
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.31	23.32	69.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	56.14	23.26	69.17
自己資本比率 (%)	46.3	60.2	63.5

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.07	6.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内における雇用環境の改善、企業の設備投資や生産増強等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、米国等における通商問題の影響や経済政策が見通せない状況から先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境について、主要顧客である証券会社においては、厳しい収益環境の中、顧客の高齢化、次世代投資家の取り込みといった課題や、業界再編、新たなテクノロジーの導入といった動きが進んでおります。また、地域金融機関においては、長引く低金利環境下での非金利収入の確保が急務となっております。さらに、FinTechに代表される新興系金融企業においては、ビジネスが拡大する段階で急増する事務作業の効率化やコンプライアンス対応等が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、2018年4月より「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にすることを目的として、「クオリティファーストの徹底」「デジタル化の推進」「統合BPOソリューションサービスの提供体制の整備」「統合BPOソリューションサービスの拡充・展開」の4つを重要経営課題とする五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）をスタートさせております。

当社グループは、この「証券業の共同インフラ会社」構想の具体化を進めることで、証券会社から銀行・新興系金融企業までの幅広い金融分野のお客様に対し、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築し、お客様のニーズや業態に合わせて最適なソリューションを提供してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度から引き続き、主力サービスである「Dream - S & S」や「Dream - T I M S」の新規ユーザーへの展開やサービス拡充に注力しているほか、バックオフィス業務において、OCRを活用したデータ化やRPAを活用した自動化を進めるなど、IT活用によるBPOの高度化・標準化を進めております。また、制度対応ビジネスとしてN I S Aロールオーバー（非課税期間の終了する2014年分の非課税投資枠で購入された株式・投資信託等を2019年分の非課税投資枠へ移管すること）関連サービスを実施いたしました。

さらに、2018年11月には、さまざまな証券事務におけるBPOのノウハウと、最新のIT技術により構築する事務プラットフォームを組み合わせ、顧客証券会社の業務効率化および業務改善を支援する、総合証券会社向け新BPOサービスである「Dream - U S」の提供を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、新規顧客の獲得等があったものの、前連結会計年度末に連結子会社であった株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下「JBS」という。）の全株式の譲渡、一部大口案件の終了およびマイナンバー関連サービスの縮小等により、営業収益は137億17百万円（前年同四半期比25.8%減）、営業利益は6億27百万円（前年同四半期比63.9%減）、経常利益は6億82百万円（前年同四半期比61.9%減）、金融商品取引責任準備金戻入等により親会社株主に帰属する四半期純利益は5億87百万円（前年同四半期比58.7%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、新規案件の受託があったものの、前連結会計年度末にJBSの全株式を譲渡したことおよびマイナンバー関連サービスの縮小等により、営業収益は71億55百万円（前年同四半期比31.8%減）、セグメント利益（営業利益）は2億74百万円（前年同四半期比71.9%減）となりました。

ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、新規顧客への開発案件およびシステム利用料等の増加があったものの、一部顧客の開発案件が終了したこと等により、営業収益は54億33百万円（前年同四半期比11.2%減）、セグメント利益（営業利益）は82百万円（前年同四半期比70.4%減）となりました。

証券事業

証券事業におきましては、新規顧客の獲得があったものの、前連結会計年度に一部大口案件が終了したこと等により、営業収益は10億54百万円（前年同四半期比41.6%減）、セグメント利益（営業利益）は、1億82百万円（前年同四半期比54.0%減）となりました。

金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は74百万円（前年同四半期比6.6%減）、貸倒実績率が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は40百万円（前年同四半期比15.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は395億47百万円で、前連結会計年度末に比べ24億77百万円増加しました。これは主に、営業貸付金が減少したものの、預託金、有価証券、信用取引貸付金が増加したことによるものです。また、負債合計は156億82百万円で、前連結会計年度末に比べ21億94百万円増加しました。これは主に、短期受入保証金が増加したことによるものです。純資産合計は238億64百万円で、前連結会計年度末に比べ2億83百万円増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、40百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,657,400	25,657,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	25,657,400	25,657,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	25,657,400	-	8,932	-	11,755

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 453,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,193,200	251,932	-
単元未満株式	普通株式 11,100	-	-
発行済株式総数	25,657,400	-	-
総株主の議決権	-	251,932	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都江東区潮見 二丁目9番15号	453,100	-	453,100	1.76
計	-	453,100	-	453,100	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (2018年12月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	22,829	23,377
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	418	290
	金融商品取引責任準備金等	594	476
	一般貸倒引当金	29	6
	計	1,041	773
控除資産	(C)	5,019	4,885
固定化されていない 自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	18,852	19,265
リスク相当額	市場リスク相当額	142	157
	取引先リスク相当額	720	535
	基礎的リスク相当額	3,159	2,849
	計	4,022	3,541
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	468.6%	544.0%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	5,383,895	396	5,384,292
当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	1,156,690	1,457	1,158,147

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	-	1,718	1,718
当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	-	2,690	2,690

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	199,125	-	199,125
当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	20,560	325	20,886

二 その他

区分	指標連動証券 (百万円)	新株予約権証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	8,656	37	2,209	10,902
当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	575	0	25	601

(受託取引の状況) 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券 (百万円)	新株予約権証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	8,656	37	2,209	10,902
当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	575	0	25	601

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第3四半期累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	245,904	-	1,594,131	-	1,840,035
当第3四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	491	-	26,169	-	26,660

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,155	11,235
預託金	1,562	3,066
預け金	2,000	2,000
有価証券	-	2,006
営業貸付金	3,925	1,825
信用取引資産	6,945	8,447
信用取引貸付金	6,750	8,326
信用取引借証券担保金	194	121
たな卸資産	16	290
営業未収入金	1,947	2,326
短期差入保証金	3,404	3,404
その他	1,252	197
貸倒引当金	29	6
流動資産合計	32,178	34,792
固定資産		
有形固定資産	1,191	1,179
無形固定資産		
ソフトウェア	629	777
その他	247	200
無形固定資産合計	877	978
投資その他の資産		
投資有価証券	936	827
その他	1,886	1,768
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,822	2,596
固定資産合計	4,890	4,754
資産合計	37,069	39,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,400	2,900
1年内返済予定の長期借入金	500	-
信用取引負債	1,014	961
信用取引借入金	771	732
信用取引貸証券受入金	242	229
有価証券担保借入金	260	361
有価証券貸借取引受入金	260	361
営業未払金	631	852
未払法人税等	116	107
短期受入保証金	4,540	6,943
賞与引当金	408	197
その他	1,300	1,026
流動負債合計	11,170	13,350
固定負債		
退職給付に係る負債	1,497	1,556
その他	225	298
固定負債合計	1,722	1,855
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	594	476
特別法上の準備金合計	594	476
負債合計	13,488	15,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932	8,932
資本剰余金	11,394	11,394
利益剰余金	3,197	3,507
自己株式	382	287
株主資本合計	23,142	23,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	374	246
土地再評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	20	27
その他の包括利益累計額合計	395	274
新株予約権	43	43
純資産合計	23,580	23,864
負債純資産合計	37,069	39,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
営業収益	18,497	13,717
営業費用	10,706	8,170
営業総利益	7,790	5,547
一般管理費	6,052	4,919
営業利益	1,737	627
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	33	37
その他	20	17
営業外収益合計	54	55
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,791	682
特別利益		
投資有価証券売却益	11	0
金融商品取引責任準備金戻入	-	118
移転補償金	28	89
その他	0	4
特別利益合計	40	212
特別損失		
固定資産除却損	6	7
投資有価証券評価損	31	18
減損損失	146	-
事務所移転損失	2104	2131
その他	-	0
特別損失合計	189	157
税金等調整前四半期純利益	1,643	737
法人税、住民税及び事業税	188	108
法人税等調整額	31	42
法人税等合計	219	150
四半期純利益	1,423	587
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,423	587

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,423	587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	127
退職給付に係る調整額	13	6
その他の包括利益合計	102	121
四半期包括利益	1,525	466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,525	466

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都江東区	事業用資産	その他の無形固定資産	46

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をグルーピングの最小単位としております。

証券事業の一部の事業用資産については、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

2 事務所移転損失

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、バックオフィス事業の事務所移転に係る費用等について、事務所移転損失として104百万円を計上しております。

主な内訳は、移転に係る引越費用等69百万円、有形固定資産の減損損失35百万円であります。

(減損損失)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都江東区ほか	処分予定資産	有形固定資産	35

処分予定資産については、各資産をグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の処分予定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、処分見込額等の合理的な見積り等により算出しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、バックオフィス事業の一部の業務内容の変化に伴う業務体制の見直しに係る費用等について、事務所移転損失として131百万円を計上しております。

主な内訳は、投資その他の資産等の減損損失85百万円、移転に係る引越費用等45百万円であります。

(減損損失)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都江東区	事業用資産	有形固定資産	7
		その他の投資その他の資産	78

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の事業用資産については、業務内容の変化に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	329百万円	352百万円
のれんの償却額	14 "	- "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	102	4.0	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金
2017年10月26日 取締役会	普通株式	100	4.0	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	150	6.0	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月25日 取締役会	普通株式	126	5.0	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	IT サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	10,491	6,122	1,804	79	18,497	-	18,497
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	96	262	-	-	359	359	-
計	10,587	6,384	1,804	79	18,857	359	18,497
セグメント利益	976	279	397	35	1,688	48	1,737

(注)1 セグメント利益の調整額48百万円には、セグメント間取引消去39百万円、未実現利益の調整等8百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	バック オフィス	IT サービス	証券	金融	調整額	合計
減損損失	35	-	51	-	5	81

(注) 減損損失の調整額 5百万円は、無形固定資産に係る未実現利益の調整等であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	7,155	5,433	1,054	74	13,717	-	13,717
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	181	-	-	181	181	-
計	7,156	5,614	1,054	74	13,899	181	13,717
セグメント利益	274	82	182	40	580	47	627

(注)1 セグメント利益の調整額47百万円には、セグメント間取引消去37百万円、未実現利益の調整等9百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「金融」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に融資残高が減少したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度の末日に比べ、2,099百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	調整額	合計
減損損失	85	-	-	-	-	85

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円31銭	23円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,423	587
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,423	587
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,272	25,181
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円14銭	23円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第63期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年10月25日開催の取締役会において、2018年9月30日を基準日として次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	126百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2018年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 齊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。